

夜間に緊急の診療が必要となった場合、次の
医師（または連携医療機関）で対応します。

- ・ 鈴木 克彦・石田 勝
- ・ 金田 浩・大和田 一範

連携保険医療機関「けいゆう病院」等

< 当該施設基準 >

人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1

透析液水質確保加算

導入期加算 1・酸素

【公費医療等の取扱い】

- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）
- ・ 生活保護法等指定医療機関
- ・ 医療福祉費支給制度（マル障・マル都）

令和6年6月1日

医療法人かもめクリニック
かもめ・みなとみらいクリニック